

# **令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域 及び河川関係の浸水に関する検証報告書**

令和2（2020）年4月

川崎市



# 目 次

## I. はじめに

1. 検証の目的	I - 1
2. 検証委員会について	I - 1
3. 意見聴取した第三者	I - 2
4. 市民からの意見について【意見募集の概要、共通部門】	I - 3

## II. 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証

### <検証の項目及び基礎情報>

1. 検証の項目	II - 1
2. 雨水整備の概要	II - 1
3. 排除方式の概要	II - 3
4. 各排水樋管の概要及び周辺地域の概要	II - 6
5. 被害の概要	II - 16
6. 台風、降雨、多摩川水位等の基礎情報	II - 22

### <浸水被害に関する検証>

7. 当日の組織・体制	II - 45
8. 各排水樋管周辺地域における活動	II - 52
9. 各排水樋管ゲートの操作	II - 70
10. 浸水シミュレーションによる検証	II - 99
11. ゲート操作の妥当性	II - 131

### <今後の対策>

12. 短期対策内容の検討	II - 133
13. 活動体制の見直し	II - 178
14. 中長期対策の方向性	II - 183

### <第三者意見聴取及び市民意見募集>

15. 第三者からの意見について	II - 185
16. 市民からの意見について【下水道部門】	II - 194

## III. 河川関係の浸水に関する検証

### <検証の項目及び基礎情報>

1. 検証の項目	III - 1
2. 川崎市の治水事業の沿革	III - 2
3. 降雨水位等の基礎情報	III - 5

### <浸水被害に関する検証及び今後の対策>

4. 各地域の浸水状況と対策概要	III - 10
5. 河港水門（川崎区港町周辺）	III - 13
6. 平瀬川（多摩川合流部周辺）	III - 32
7. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）	III - 49

### <市民意見募集>

8. 市民からの意見について【河川部門】	III - 75
----------------------	----------

## IV. 参考資料

1. 検証委員会について	IV-1
1-1. 検証委員会の構成	IV-1
1-2. 検証委員会摘録	IV-2
2. 市民意見募集結果	IV-105
3. 市民からの要望書	IV-166
4. 川崎市要望書	IV-189
5. 多摩川緊急治水対策プロジェクト資料	IV-194

# I . はじめに



## 1. 検証の目的

令和元年10月6日に南鳥島の南海上で発生した令和元年東日本台風は、12日19時前に伊豆半島に上陸後、関東・東北地方を通過し、甲信地方を含む広い範囲で観測史上最高の降雨量を更新するとともに、記録的な大雨をもたらした。各地では、河川の氾濫や堤防の決壊などにより住家、インフラ等に甚大な被害が発生した。

川崎市においては、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、排水樋管周辺地域において、深刻な浸水被害が発生した。

これを受け、令和元年12月27日より検証委員会を計4回開催し、浸水被害の原因及び当日の動員体制と活動状況の検証並びに、次の雨期までの短期対策と中長期的な対策の方向性について検討を行った。

近年の気候変動に伴う雨の降り方の変化などを考慮すると、今夏の台風シーズンまでに備えるべき短期対策を優先して検討することとし、また、当時の活動状況の振り返りを行うとともに、浸水シミュレーションを活用し、浸水原因やゲート操作などについて検証を行った。

本検証委員会で明らかになった課題に対して、既成概念にとらわれることなく、今回の災害の教訓を活かし、今夏の台風シーズンまでの短期対策の実施と中長期的な対策の方向性を検討することによって、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを目的とする。

## 2. 検証委員会について

### 2-1. 検証委員会の構成

本報告書のとりまとめの過程においては、浸水原因に関すること及び浸水被害を最小化する方策等について適正な検証を行うため検証委員会を設置するとともに、調査審議を行うための部会を設けた。検証委員会の委員については、IV. 参考資料IV-1に示す。

さらに、検証内容に対しては、第三者から専門的な意見や助言をいただくとともに、市民の皆さまに意見募集を行い、報告書を取りまとめた。

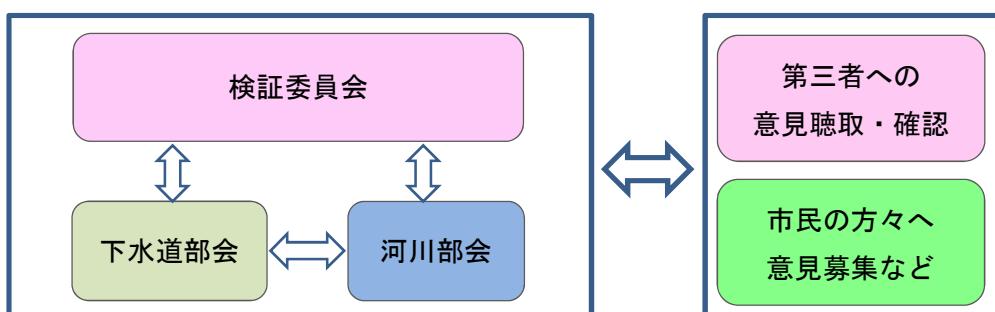


図2-1 検証委員会の構成

## 2-2. 検証委員会開催状況

検証委員会は令和元年12月27日から令和2年4月8日にかけて計4回開催しており、各回の内容は以下の通りである。委員会の摘録については、IV. 参考資料IV-2以降に示す。

### 第1回検証委員会：令和元年12月27日（金）

- ・委員会の設置
- ・検証項目の確認
- ・対策の方向性

### 第2回検証委員会：令和2年2月13日（木）

- ・検証委員会スケジュール
- ・中間とりまとめ①：活動状況、浸水状況、対策方針（短期対策）
- ・意見聴取をする第三者の選定
- ・市民意見の聴取方法⇒第三者への意見聴取

### 第3回検証委員会：令和2年3月13日（金）

- ・中間とりまとめ②
  - 〔ゲート操作（ゲート操作の妥当性・操作手順）
  - 災害時の体制（体制の見直しなど）
  - 対策方針（中長期的な対策の方向性）
- ⇒第三者への意見聴取
- ⇒市民への意見聴取

### 第4回検証委員会：令和2年4月8日（水）

- ・結果とりまとめ⇒第三者への意見聴取

## 3. 意見聴取した第三者

表3-1 意見聴取した第三者

専門等		氏名 (敬称略)	【職名・学位】 現所属
学識経験者	下水道	フルマイ ヒロアキ 古米 弘明	【教授・博士(工学)(東京大学)】 東京大学大学院工学系研究科 附属水環境工学研究センター
	下水道 河川 水害リスク	シブオ ヨシヒロ 渋尾 欣弘	【特任准教授・Ph.D(自然地理学)(ストックホルム大学)ほか】 東京大学大学院工学系研究科 社会連携講座「未来型の都市浸水リスク管理・制御システム」
	河川 下水道	モリタ マサル 守田 優	【教授・博士(工学)(東京大学)】 芝浦工業大学 副学長
	河川	チバナ タケヨシ 知花 武佳	【准教授・博士(工学)(東京大学)】 東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻
国の研究機関	下水道 河川		国土交通省 国土技術政策総合研究所

#### 4. 市民からの意見について【意見募集の概要、共通部門】

##### 4-1. 市民からの意見募集の概要

検証内容に対して、市民の皆さまから広く御意見をお聴きするため、第3回検証委員会の資料「中間とりまとめ（2）」等を対象に、令和2年3月18日（水）から3月27日（金）までの10日間、意見募集を実施した。

その結果、158通（997件）の御意見をお寄せいただいた。

表4-1 市民からの意見募集結果

インターネット・電子メール	99通
FAX	12通
郵送	12通
持参	35通
合計（意見数）	158通（997件）

いただいた御意見を内容別に分割・整理し、御意見を踏まえた川崎市の対応を以下の区分で示すとともに、それに対する川崎市の考え方を取りまとめた。頂いた市民意見は、IV. 参考資料IV-105以降に示す。

- A 報告書に反映させたもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後の浸水対策を進めていく中で、参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E その他

表4-2 意見数と対応区分

区分	A	B	C	D	E	計
意見数	10件	361件	280件	305件	41件	997件

表4-3 意見数と対応区分内訳

共通部門一内容	意見数	A	B	C	D	E
検証委員会の在り方について	78	0	14	6	58	0
市民意見募集の方法について	24	0	0	8	14	0
共通部門小計	102	0	14	16	72	0

下水道部門一内容	意見数	A	B	C	D	E
本市の責任・補償について	34	0	0	34	0	0
被害の概要について	4	0	0	0	4	0
組織・活動体制について（各排水樋管における活動を含む。）	49	0	5	0	38	6
各排水樋管のゲート操作について	36	0	0	0	36	0
浸水原因について	10	0	3	0	6	1
浸水シミュレーションによる検証について	28	1	7	0	19	1
樋管ゲートの改良について（扉体の改良）	4	0	2	2	0	0
観測機器の設置について	13	0	9	4	0	0
遠方制御化について	17	0	12	5	0	0
停電時におけるゲート操作及び観測機器の対応について	10	2	7	1	0	0
排水ポンプ車導入について	21	0	9	11	0	1
ゲート操作手順の見直しについて	20	1	10	1	8	0
短期的対策による効果の検証について	17	0	12	2	1	2
中長期的な対策の方向性について	29	0	6	21	0	2
河川管理施設に係る国の通知について	16	0	2	0	13	1
住民への説明・周知について	14	0	0	12	0	2
多摩川について	6	0	0	1	0	5
内水ハザードマップについて	1	0	1	0	0	0
再発防止について	51	0	28	7	7	9
その他	26	0	3	4	8	11
下水道部門小計	406	4	116	105	140	41

河川部門一内容	意見数	A	B	C	D	E
本市の責任・補償について	6	0	0	0	6	0
河川全般に関する御意見	12	0	1	11	0	0
(河港水門) 浸水状況の検証について	2	0	2	0	0	0
(河港水門) 短期対策について	2	0	2	0	0	0
(河港水門) 中長期対策について	2	1	0	1	0	0
(河港水門) 市の対応について	2	0	0	0	2	0
(平瀬川) 浸水状況の検証について	1	0	0	0	1	0
(平瀬川) 短期対策について	2	0	2	0	0	0
(平瀬川) 中長期対策について	3	1	1	1	0	0
(平瀬川) 連携体制について	2	0	2	0	0	0

河川部門一内容	意見数	A	B	C	D	E
(平瀬川) 市の対応について	3	0	2	0	1	0
(三沢川) 浸水状況の検証について	64	2	34	9	19	0
(三沢川) 短期対策について	34	0	22	12	0	0
(三沢川) 中長期対策について	46	0	10	36	0	0
(三沢川) 連携体制について	63	0	50	10	3	0
(三沢川) 稲田公園について	26	0	0	26	0	0
(三沢川) 大丸用水水門について	62	0	56	3	3	0
(三沢川) 水路の維持管理について	57	1	26	24	6	0
(三沢川) 三沢川水門について	48	1	0	3	44	0
(三沢川) 大丸用水排泥施設水門について	11	0	0	11	0	0
(三沢川) 市の対応について	9	0	2	2	5	0
(ソフト対策) 連携体制について	5	0	5	0	0	0
(ソフト対策) 短期対策について	24	0	12	9	3	0
(ソフト対策) 中長期対策について	3	0	2	1	0	0
河川部門小計	489	6	231	159	93	0
合 計	997	10	361	280	305	41

#### 4-2. 市民意見の集計結果【共通部門】

市民からいただいた御意見のうち、検証全般に関する内容（共通部門）についての意見数は、表 4-4 のとおりとなった。なお、排水樋管周辺地域の浸水に関する検証（下水道部門）及び河川関係の浸水に関する検証（河川部門）についての意見は、各検証の中で取りまとめている。

表 4-4 検証全般に関する意見数と対応区分

内容	意見数	A	B	C	D	E
検証委員会の在り方について	78	0	14	6	58	0
市民意見募集の方法について	24	0	0	8	14	0
合計	102	0	14	16	72	0

#### 4-3. 市民意見に対する川崎市の考え方

検証全般に関する主な市民意見の内容と、それに対する川崎市の考え方を以下に示す。

##### ○検証委員会の在り方について

主な市民意見	川崎市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・検証委員会メンバーが市職員及びその関係者のみの検証では納得できません。被災者代表も含め又、中立的な専門家を加えた検証委員会による公正な検証を求める。</li><li>・市の内部だけの委員による組織は、市を擁護するものと勘違いされる。外部の人をいれた第三者委員会にすることで、公平性が保たれると考える。</li><li>・被害にあった住民は多摩川からの逆流を阻止できなかつたのかという点で川崎市の責任を追及している。責任の所在は司法ないし第三者委員会が担うものであり、市が主体となつた検証委員会では意味をなさない。住民を入れた第三者委員会を立ち上げることを要求する。</li><li>・検証委員会、及び第三者委員会のメンバーが全て市の関係者で構成されているが、実際に被害を受けた当事者の市民が1人もいない人選は不公正です。しかも、台風当時の状況を見てもなく調査に来てもいないのではないかと思われます。これでは正確な状況判断と今後の対策は立てられないのではないかでしょうか。</li></ul>	<p>浸水の検証委員会は、原因の検証を行うとともに、今夏の台風シーズンまでに短期的な対策などを実施するため、スピード感をもって検証を進めていくこととしたものです。</p> <p>客観性と透明性を確保することが重要であるため、今回の検証においては、下水道や河川を専門とする第三者の意見聴取や、市民の方々からの御意見を伺いながら結果をとりまとめております。</p>

○市民意見募集の方法について

主な市民意見	川崎市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の方が3週間前後かかって出した答申を、普通の素人の一市民が10日間で意見を整理してコメントを書くことが可能かよく考えていただきたい。市は、答申についてのコメントを求めたという既成事実を作りたいために行っているとしか言えない、また、字数を制限しないで、しかも、期間を少なくとも答申を出すまでに必要とした期間以上かけて行うべきと考える。</li> <li>・今回の意見聴取は、その課題の重要性に見合った規模で市民に対する告知や聴取が行われているとは言い難い。とりわけパブリックコメントの募集期間が短いことは問題があるので、延長するかもしくは再度機会を設け、引き続き意見を市民に求めるべきである。</li> <li>・市民意見募集の期間が短いと思います。被災地域の市民がきちんと向き合えるだけの情報提供の量と時間が保証されてしかるべきだと思います。</li> </ul>	<p>市民意見も踏まえた検証結果の取りまとめを速やかに行い、今後の浸水対策の検討や実施に注力するため、市民意見募集の期間は、10日間としました。</p> <p>ただ、この市民意見募集とは別に、今後の中長期的な浸水対策等の参考とさせていただくため、引き続き、特設ウェブサイト「市民の皆様の声」にて意見を募集するほか、住民説明会等これ以外の機会に御意見をいただいた場合にも、真摯に受け止めさせていただきます。</p>